

患者様 各位

当院では、初診料の電子化加算について以下の施設基準を満たして近畿厚生局に届け出をおこなっています。

○診療報酬請求に係る電算処理システムを導入しています。

○診療報酬点数表の各部単位で金額の内容の分かる領収書の交付をしています。

西淀病院 院長